

## ろうきん物語－労働金庫の過去・現在・未来

大 泉 敏 男（東北労働金庫山形県本部 本部長）

### 1. はじめに

こんにちは。ご紹介頂きました東北労働金庫の大泉でございます。今日は、「はじめに」ということで、簡単に自己紹介をさせていただいて、2つ目として、「労金の過去と現在」ということで、3つ目としては、「現在やっていることとめざすもの」ということ、最後に、先輩面をして少しお話をさせていただければと思います。

はじめに自己紹介ですけれども、1977年に山形大学人文学部を卒業して、県庁に入りました。皆さん公務員をめざしている方もいらっしゃるかと思いますので、あえてちょっと書かせていただきました。最初に、福祉事務所福祉課で生活保護であるとか、母子福祉、児童福祉、老人福祉、身体障害者福祉、知的障害者福祉、福祉6法ありますけれども、そのケースワーカーをしたというのがスタートで、最後は、観光物産課で観光キャンペーンの仕事などをさせていただきました。その後は、県の職員労働組合の委員長などをやりまして、現在は東北労働金庫の常務理事・山形県本部長をさせていただいている。

東北労働金庫についてですが、東北地方には東北に本店を持つ金融機関が58あります。預金量、融資量は、それぞれ7番目、8番目ぐらいの大きさになります。今年の4月の採用予定人員は30人程度で、この間は大体40人弱から30人程度の採用人員になっており、皆さんの先輩も東北労働金庫の中にはいらっしゃいますので、もしよろしければ是非エントリーしていただいて、試験を受けていただきたいと思います。

### 2. ろうきんの生い立ち

労働金庫の生い立ちですけれども、1945年8月15日が太平洋戦争の終戦、敗戦ということは皆さん歴史で習ったと思います。その戦後というのは食べるものがなく、住む家もない、仕事もないという状況の中で大変苦労してきた訳です。働く人たちはなかなか大変だったんです。今は、銀行も個人にお金を貸してくれますけれども、その当時はまだ金を貸してくれないということで、持っているものを高利貸しに預けて金を借りる、質屋に預けて金を借りる、こういうことしかなかったんです。それでは大変だということで、当時労働組合が、働く人たちがお金を出し合って、金融機関を作ろうということが労働金庫の始まりです。労働金庫もこれから後に話す全労済も協同組織でありまして、「1人はみんなのために、みんなは1人のために」という同じスローガンで活動をしています。労働組合も、労金も、全労済も、農協も、同じスローガンです。こういうのを協同組織と言います。山形県の労働金庫は1952年の11月に生まれました。それから50年の歳月を経て、2003年の10月に東北6県の労金が一緒になって今は東北労働金庫となりました。

### 3. ろうきんの現状

現在では、全国に13の労働金庫があり、もともと47都道府県にありましたけれども、今は合併をして、13の労働金庫になって、構成員としては1,000万人以上、預金の残高は約20兆円、ここまで大きくなりました。東北労働金庫の預金、融資というのは、東北では7番目から8番目だということを申し上げましたけれども、全国の13労働金庫を合わせますと、全国の中では大体10番目ぐらいの預金量、融資量となっています。東北労働金庫の純利益は昨年の実績が35億円であり、この35億円を配当金として会員の皆さんにお渡しをしています。利用配当金と出資配当金と2つありますけれども、このような形で利益を還元するシステムになっています。

### 4. ろうきんの国際的な評価

国際的な評価から話が入りますけれども、ILOって分かりますか。国連の中の1つの機関です。国際労働機関ということです。これは第二次世界大戦が終わってから作られた組織ですけれども、このILOは、貧困を無

くそういう考え方からスタートしています。何故かと言うと、戦争を無くすためには、貧困を無くさなければいけないということです。貧困があるとそこに戦争が起きるという、こういう戦争の歴史の反省から ILO というのが生まれて、最近では「ディーセントワーク」(働きがいのある人間らしい仕事、人間の尊厳に値する仕事) を実現する活動を行っています。最近、働き方改革ということが言われていますけれども、本当の意味で、働く者にとっての働き方改革であるかどうか。経営者側の働き方改革になってないかどうか、我々の1つのポイントとして捉えています。

この ILO は、2011 年に来日して調査を行い、「ファイナンシャル・インクルージョンを推進し成功を収めている労働者の物語」という報告書を作成しました。ファイナンシャル・インクルージョンとはどういうことかというと、低所得者層、あるいは中小零細企業、こういった人達にも金融サービスが利用できるようにすること、そういう意味ですけれども、そういうことを日本の中銀庫は推進をしていますということです。その評価というのは、「ニッチな市場」と書いてありますけれども、労働金庫というのは、個人にしか金を貸せません。普通の銀行というのは、企業に金を貸すのが主たる仕事になっています。勿論、今は個人にも金を貸せるようになりました。ニッチというのは、隙間ですね。大企業が色々な仕事をやっている時に、中小企業、零細企業というのは、大企業がやっていないところの様々なニーズをとらえて、仕事を創る、仕事をするというのを、そういうのをニッチ産業と言いますけれども、そういう意味と同じです。労働金庫が 60 年以上にわたってファイナンシャル・インクルージョンをやってきたというのは、世界の中でも非常に稀な成功事例なので、それをアジア・太平洋地域にも紹介をしたいということで、ILO が報告書を出しています。

昨年の 9 月 13 日、ILO はこの報告書の改訂版を作りたいということで、東北労働金庫を訪問して意見交換・調査をしていったという状況にあります。まだ改訂版は出ていませんけれども、そのうち出ると思います。

## 5. ろうきんの法的位置づけ

労働金庫はどういう法的位置付けにあるかということですけれども、労働組合法というのは、「労働者の経済的地位の向上を図ることを目的とする」と記載をしています。労働金庫法第 1 条では、「経済的地位の向上に資することを目的とする」となっています。基本的に同じ目的だということあります。労働組合には、組合員の雇用を守る、賃金を確保する、職場環境の改善をするなど様々な役割があります。労働金庫というのは、そういう様々な役割、労働組合の役割を金融面でサポートするために様々な取り組みをしているということになります。労働金庫というのはどういうことをやるのかということですけれども、労働金庫法の 5 条第 1 項に、「営利を目的としてその事業を行ってはならない」とあります。株式会社というのは、営利を目的としています。銀行は営利を目的とします。協同組織である労働金庫というのは、営利を目的とするのではなくて、「会員に奉仕する」ことを目的としなければならない(第 2 項)。結果として利益は出るんですけども、そもそものスタートとしては、営利を目的として、労働金庫の業務をやってはならないということが大原則です。それから、第 3 項の「政治的に中立でなければならない」というのは、ある特定の政党のためだけに事業運営をやってはダメです、こういうことを言っています。

具体的な事業ですけれども、皆さんから預金を預る。皆さんに資金を貸し付ける。ここは基本的に普通の銀行と同じです。「会員」というのが出てきますけれども、会員というのは、個人が会員になるのではなくて、「労働組合」であるとか、「消費者生活協同組合」とか、あるいは、公務員の「職員団体」、労働組合なんですけれども、公務員の場合は労働組合と言わないで、法律上、職員団体となっているので、分けています。それから、「共済組合」等の団体。じゃあ、こういう団体に所属していない人は、労金を利用できないかというとそうではなくて、「友の会」という組織があり、友の会に加入すれば、1 人でも、労働組合が無くとも、様々な組合に入っていなくても利用できるというので、基本的には全員ですね。みんな利用できると理解をしていただければと思います。

## 6. ろうきんと銀行の違い

同じような仕事をしているのに、労金と銀行と何が違うんですかというのが率直な疑問になります。先程言いましたように、労働金庫は、会員に奉仕する、よりよいサービスを提供するということが目的です。すべての株式会社、株式会社である銀行は、株主の利益を図るということが基本的な目標です。ただ、現象面として

は、労働金庫も、営利を目的としないとは言っても、経営を存続していくためには一定の利益は出さなければいけない。銀行は、株主の利益を目的とするとは言いながらも、当然、一定のサービスを提供しないと、利益というのは出ない訳ですので、当然サービスを向上して、儲けて、それを株主に還元します。儲からない企業からは株主は全部離れて行きますので、そうすると銀行は成り立たない。

次に、利益の配当方法です。利益は労金の場合は、出資配当金や利用配当金として、利用者である会員に還元されます。利用者に還元します。銀行は、利用者ではなくて、株主に配当します。ここが決定的に違います。労金の場合は会員イコール利用者です。銀行の場合は株主が利用者である場合もありますけれども、基本的には利用者に配当するのではなくて、株主に配当する、というのが基本的な違いになります。

もう一つの違いは、議決権です。労金の場合は、1会員1票制。1,000人の労働組合も1票。5人の労働組合も1票。労働組合というのは2人から作れますから、2人でも1票。銀行の場合は、1,000株の株主は1,000票になります。5株の株主は5票しかありませんので、株をいっぱい持っている人が銀行を支配するということになります。ここも、協同組織と株式会社の決定的な違いということになります。

また、貸出対象としては、労金は基本的には個人です。銀行は、企業が主で、プラスアルファとして個人への貸し出しがあるということで理解をお願いしたいと思います。

## 7. 生活応援運動の推進

それで、労働金庫は具体的にどういうことを行っているのか。大きく分けると、1つは、生活応援運動、もう一つは、社会貢献活動です。

まず、生活応援運動ですが、第一に、働く人たちには生活設計、それぞれのライフプランがありますので、ライフプランに役立つ労金の商品・サービスを提案する。第二に、もし、高い金利でローンを借りているとすれば、安い金利に借り換えをした方がいいですよということで、家計の返済負担を減らしていく、生活改善の取り組みです。第三に、多重債務を未然に防ぐ、生活防衛をする。多重債務というのは、ある銀行からも金を借りている、消費者金融からも、昔サラ金と言いましたけれども、そういうところからも借りていて、借金がいっぱいあって、返せない。首が回らない。こういう状況を未然に防ぐということと、仮にそういう人がいれば、そういう人の相談に乗って、これから、どうやって生活していくかというアドバイスを行います。

ここで、お得な情報をお知らせします。労働金庫というのは、コンビニで、預金を引き出す。あるいは、預金をするという時は、ATM手数料が0円です。かかりません。資料ではローソンとされていますけれども、銀行の場合は、これも様々な銀行がありますので、1つの一例として捉えて下さい。ある普通銀行の手数料は、午前9時から午後6時までは108円で、時間外は216円です。労金の場合は、基本的には全てここは無料になっているということです。ですから、引き出し手数料を、年間で計算をすると、相当の金額になりますので、労金を利用していただいた方が非常にお得になるということです。

次に、人生のライフサイクルに合わせてどのくらいお金がかかるか、という図があります。人生の3大資金というのがありますし、住宅資金、住宅を建てる資金が一つ。次に教育資金です。これは、皆さんの教育資金じやなくて、皆さんの子どもの教育資金です。それから、セカンドライフというか、老後資金ですね。老後資金を準備しなければならない。これを人生の3大資金と言います。

そこで、これから具体的には、皆様方、結婚する結婚しないは自由ですけれども、結婚する時は、535万6,000円かかります。住宅を購入する時は、4,000万ぐらいかかります。

教育資金というのは、公立・私立で色々ありますけれども、幼稚園から高校までで全て公立が540万、すべて私立で1,700万かかります。大学は、700万円から1,000万円かかります。皆さんは、自分で奨学資金やアルバイトで生活をしているところもあるかもしれませんけれども、親御さんが、この教育資金を融通しているということになります。

それから、セカンドライフの資金。現在年金は、月額でいうと、20万ぐらいです。皆さんはもっと少なくなるかもしれません。70歳にならないと貰えなくなるかもしれません。しかし、夫婦1ヶ月の生活費は、26万4,000円平均してかかります。少し余裕を持つには30万必要と言われています。20万と30万円じゃ10万円足りない訳ですから、そういうものを若いうちから準備をしていかなければいけないということです。

お金を貯めるためには、目的を持って始めることが大事です。給料があって、そこから支出をして、残った

ものを貯蓄しようとすると貯まりません。給料からまず貯蓄をして、残った金で支出をするという考え方をしないと、お金は貯まらない。さらに、財布を3つに分けましょうということで、殖やす財布（しばらく使わないお金）、これは、国債とか、投資信託で殖やす。貯める財布（近い将来使うお金）で積立預金・定期預金をする。それから使う財布（日常生活費）は普通預金をする。こういうように分けることが大事です。

## 8. 社会貢献活動の推進

労働金庫の取組みのもう1つの柱は、社会貢献活動です。

第一に、東日本大震災復興支援活動をしています。安い金利での特別災害ローンをお貸ししています。生活再建及び復旧支援に関して、8,420件、約597億円となっています。二重ローン問題の対応もしています。二重ローン問題というのは、せっかく家を建てたんだけれども、津波で流された、地震で潰れた、もう1回家を建てなければいけない。そうすると、借金をもう1回しなければいけない。こういうのを二重ローン問題と言いますけれども、そういうことの相談の受付・対応。義援金振込口座への振込手数料免除。それから、復興支援助成金制度ということで、毎年、復興支援活動をしている10団体に30万円ずつ助成しています。震災の遺児進学支援金の取り組みもしてきました。

第二に、多重債務者への支援活動です。昔のサラ金、現在の消費者金融の借金で困っている人への支援活動です。貸金業法では、膨大な金利で貸していたということですけれども、これを総量規制で、年収の3分の1に規制をする。金利としては20%以下にする。法改正の運動によって、金利等を引き下げて、その多重債務で苦しむ人が無いように活動もしてきました。今もしています。

カードローンには、普通の銀行のカードローン、クレジットカードと、消費者金融のカードローン、3つあります。何が問題かと言うと、返済できなくなった時に、延滞と言いますけれども、延滞となると、ブラックリストに載ります。そうすると新しいローンが借りられなくなります。

今、銀行カードローンの問題が色々問題になってきています。例えばの話ですけれども、A銀行は、下限2%で、上限14%という場合に、100万円未満の場合は、14%の金利です。800万円以上借りないと2%金利にはならない。そうすると、通常は大体14%の金利だということです。労金の場合は4%から6.4%、こういう低い金利でカードローンを利用いただいている。もし、利用するのであれば、労働金庫の方のカードローンの方がいいです。これは事実なので、申し上げておきたいと思います。

第三に、奨学金の借換え融資制度を作りました。今、学生の4割は、奨学金を借りています。ところが、給付型だと返す必要はないんですけれども、貸与型というのは借金ですから、返さなければいけないということで、社会に出てから返済で苦しんでいる人が多いというので、この間社会問題になってきました。今から10年ぐらい前の人達は、皆さんよりも高い金利で奨学金を借りていましたので、そういう人は借り換えをした方がいいです、ということで、奨学金借換え融資制度を2年前に作りました。

第四に、山形県本部として特徴的な取り組みが五つあります。自治体提携融資制度は、自治体と提携して作った、労働組合のない人でも低利で利用できる融資制度です。次にふるさと奨学ローン利子補給制度があります。ふるさと奨学ローンというのは教育ローンなんですけれども、東北でも山形県出身しか該当しないんですけれども、山形県内に就職をすると、ローンの利子を補給します。利子も含めて一旦返済してもらうことになりますけれども、利子分は後で全部お返ししますよという制度です。それから、ふれあい募金ということで、ふれ愛預金という定期預金の一部金利から、福祉施設や支援団体等を支援するために寄付をしてきました。累計で言えば、山形県内でも8,000万ぐらいの寄付をしてきました。そのほかに、ろうきん杯の学童野球大会ですか、勤労者体育祭とか、こういうことも行っております。

労働金庫は、助け合いの社会づくり、あるいは、連帯の社会づくりをめざしています。生活応援運動や社会貢献活動を行ながら、「一人はみんなのために、みんなは一人のために」という理念を実現するために、さらに努力をしていく必要があると考えています。

## 9. おわりに

皆さん方が「社会変革の担い手」になります。今様々な問題があります。新聞でも、テレビでも、たくさん報道されていますけれども、そういう様々な問題を解決をするというのは皆さんしかいないんです。誰かが変

えてくれる訳ではありません。政治不信とか色々ありますけれども、皆さんが有権者で、政治を変えるのも皆さん次第です。そういう社会変革をどのようにやっていくかという時に、そのために皆さんは今大学で勉強している訳です。就職することが目的ではなくて、社会のために役立ちたいので今勉強しているんだと思うんです。それは社会をより良く変えていくということになりますけれども、その時に、やはり「自分の頭で考える」「自分の足で立つ」ことが大事です。マニュアルをいくら読んでも物事は変えていけません。マニュアル主義と言いますけれども、マニュアルというのはあくまで手段であって目的ではありません。

自分の頭で考えるためにどうするかというと、「歴史に学ぶ」必要があります。歴史に学ぶってどういうことかというと、国や人々の過去の判断、あるいは行動を知って、人間の愚かさや賢さを知るということです。人間の賢さや愚かさを知るということが、これから何をなすべきかということを考えるときに役立つということです。私たちは、今の一瞬って1回しか経験出来ませんけれども、歴史に学ぶことによって一回の経験ではなくて様々な経験を学ぶことによって、その経験をもとにこれからやるべきことを判断していくというのが歴史に学ぶことだと思いますので、非常に大事だと思います。

松尾芭蕉の言葉に、「不易流行」という言葉があります。「不易」というのは、本質的で変わらないこと。「流行」というのは言葉の通りですね。だから、やっぱり変わらないこと、本質をしつかりつかんで、その時々の時代の流れの中で、時代に合ったやり方で社会変革をしていく必要があると思います。

次に、「失敗から学ぶ」。失敗から学んで、チャレンジをしていく。ノーベル賞の授賞者は必ず失敗の連続だと思います。失敗をしない人間は、チャレンジをしない、成長しないということなので、是非失敗を恐れないで、頑張っていただきたいと思います。

最後に、「人間から学ぶ」ということです。私達は、1人で生きている訳ではありません。俺は俺だ、と言う人がやっぱりいるんです。あなたから構われる必要はない、俺は俺で生きているんだ。でも、例えば、この教室だって、皆が税金を納めてくれているから、国の金で作っている訳ですね。1人で、ここで生活出来る訳ではないので、1つの例ですけれども、やはり皆で助け合って、支え合って、この社会は成り立っていますので、そういう風な社会を更に前に進めていくために、みんな一緒に頑張っていく必要があるのではないかと思っています。

最後は、後輩の皆さんへということでお話をさせていただきましたけれども、大学4年間になるか何年間になるか分かりませんけれども、貴重な学ぶ時間になると思いますので、社会変革のために、是非皆さん将来頑張っていただきたいと思います。以上を申し上げて終わります。ご清聴ありがとうございました。